

保護者への説明責任	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		正		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	正			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	正			説明やサポートは行っている。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	正			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	正			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	正			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	一	正	母子通所にて母親同士で話せるように配慮している	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	正			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	一	正		できる範囲で発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	正	一		
非常災害への対応	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	正			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		正		
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	下	下		時間も作りきちんと行う。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	一	正		時間も作りきちんと行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	正			